

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月31日

【発行者名】 SBI Bond・Investment・Management株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀井 正孝

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 佐藤 肇

【電話番号】 03-6229-0147

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券に係るファンドの
名称】 SBI - PIMCO ジャパン・ベターインカム・ファンド
(愛称：ベタイン)

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券の金額】 上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1. 【訂正有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年3月29日付で提出した訂正有価証券届出書（以下「3月29日訂正届」といいます。）に、一部誤記載がありましたので、本訂正届出書を提出するものです。

本件は、3月29日訂正届に掲載している委託会社の経理状況について、第3期課税期間（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の第1期基準期間（自平成27年12月7日至平成28年3月31日）における課税売上高が1,000万円以下であったことから、消費税の納税義務が免除されると判断し、消費税の会計処理を税抜方式から税込方式に変更しておりました。しかしながら、第2期基準期間（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）に調整対象固定資産を購入しており、該当の期より3年間は消費税の納税の義務が免除されない事が判明しました。これらの決算訂正により、第3期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）について訂正する必要が生じたので、訂正届出書を提出するものです。

なお、訂正後の中間財務諸表については、優成監査法人による中間監査を受けております。

2. 【訂正事項】

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

中間財務諸表

- (1) 中間貸借対照表
- (2) 中間損益計算書
- (3) 中間株主資本等変動計算書

[重要な会計方針]

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

[会計方針の変更]

[注記事項]

(セグメント情報等)

- (1) 株当たり情報

3. 【訂正箇所】

訂正箇所は___線を付して表示しています。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、当事業年度に係る中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

科目	注記 番号	前事業年度 (平成29年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			166,323		163,331
前払費用			1,047		899
未収入金			64		628
未収委託者報酬			15,387		27,622
未収運用受託報酬			32,909		16,074
未収消費税等			555		-
立替金			530		7,929
その他			0		-
流動資産計			216,818		216,486
固定資産					
有形固定資産			4,422		4,259
建物	1	4,422		4,259	
無形固定資産			6,882		6,105
ソフトウェア		6,592		5,831	
商標権		289		273	
投資その他の資産			9,976		6,513
差入保証金		9,976		6,513	
固定資産計			21,280		16,877
資産合計			238,099		233,364

(負債の部)				
流動負債				
未払金			24,352	25,122
未払手数料	5,730			8,585
その他未払金	18,621			16,536
未払消費税			-	1,602
未払法人税等			634	820
未払費用			8,807	24,038
預り金			690	1,574
賞与引当金			200	-
その他			39	172
流動負債計			34,723	53,329
固定負債				
繰延税金負債			432	417
資産除去債務			1,479	1,479
固定負債計			1,911	1,897
負債合計			36,635	55,227
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			150,000	150,000
資本剰余金			150,000	150,000
資本準備金	150,000			150,000
利益剰余金			98,535	121,863
その他利益剰余金	98,535			121,863
繰越利益剰余金	98,535			121,863
株主資本計			201,464	178,136
純資産合計			201,464	178,136
負債・純資産合計			238,099	233,364

(2) 中間損益計算書

科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			22,284		75,836
運用受託報酬			12,293		15,787
営業収益計			34,578		91,624
営業費用					
支払手数料			3,023		14,296
広告宣伝費			1,666		763
委託調査費			19,620		37,205
協会費			6,585		637
委託計算費			5,317		13,907
営業費用計			36,213		66,810
一般管理費					
給与			21,766		27,953
役員報酬		12,000		10,500	
給与・手当		9,676		17,463	
賞与		90		190	
賞与引当金繰入額		-		200	
法定福利費			2,152		3,350
福利厚生費			309		586
退職給付費用			652		973
派遣社員費			1,322		576
募集費			600		1,100
業務委託費			3,116		2,773
不動産賃料			2,363		3,442
修繕維持費			690		860
固定資産減価償却費	1		369		940
租税公課			847		902
什器備品費			328		97
支払報酬			2,848		1,974
諸経費			1,799		2,473
一般管理費計			39,167		48,004
営業損失			40,802		23,190
営業外収益					
受取利息			2		0
雑収入			-		0
営業外収益計			2		0
営業外費用					

為替差損			-	7
営業外費用計			-	7
経常損失			40,800	<u>23,197</u>
特別損失				
固定資産除却損			246	-
特別損失計			246	-
税引前中間純損失			41,046	<u>23,197</u>
法人税、住民税及び事業税			145	144
法人税等調整額			332	15
中間純損失			41,524	<u>23,327</u>

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間

自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	150,000	150,000	150,000	17,653	17,653	282,346	282,346
当中間期変動額							
中間純損失				41,524	41,524	41,524	41,524
当中間期変動額	-	-	-	41,524	41,524	41,524	41,524
当中間期末残高	150,000	150,000	150,000	59,178	59,178	240,821	240,821

当中間会計期間

自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	150,000	150,000	150,000	98,535	98,535	201,464	201,464
当中間期変動額							
中間純損失				23,327	23,327	23,327	23,327
当中間期変動額	-	-	-	23,327	23,327	23,327	23,327
当中間期末残高	150,000	150,000	150,000	121,863	121,863	178,136	178,136

[重要な会計方針]

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。(ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物については定率法によっております。)

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

2. 引当金の計上

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により算出した金額及び個別に見積りした金額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における貸倒引当金の計上はございません。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における賞与引当金の計上はございません。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 200千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 363千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成28年4月1日至平成28年9月30日)	当中間会計期間末 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)
1 減価償却費実施額は以下のとおりであります。 有形固定資産 51千円 無形固定資産 317千円	1 減価償却費実施額は以下のとおりであります。 有形固定資産 163千円 無形固定資産 776千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成28年4月1日至平成28年9月30日)					当中間会計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間 会計期間 末(株)	株式の種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間 会計期間 末(株)
普通 株式	6,000			6,000	普通 株式	6,000			6,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)																																																																
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">166,323</td> <td style="text-align: right;">166,323</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">15,387</td> <td style="text-align: right;">15,387</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">32,909</td> <td style="text-align: right;">32,909</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">214,619</td> <td style="text-align: right;">214,619</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)未払手数料</td> <td style="text-align: right;">5,730</td> <td style="text-align: right;">5,730</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)その他未払金</td> <td style="text-align: right;">18,621</td> <td style="text-align: right;">18,621</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">24,352</td> <td style="text-align: right;">24,352</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	166,323	166,323		(2) 未収委託者報酬	15,387	15,387		(3) 未収運用受託報酬	32,909	32,909		資産計	214,619	214,619		(1)未払手数料	5,730	5,730		(2)その他未払金	18,621	18,621		負債計	24,352	24,352		<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">163,331</td> <td style="text-align: right;">163,331</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">27,622</td> <td style="text-align: right;">27,622</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">16,074</td> <td style="text-align: right;">16,074</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">207,028</td> <td style="text-align: right;">207,028</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)未払手数料</td> <td style="text-align: right;">8,585</td> <td style="text-align: right;">8,585</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)その他未払金</td> <td style="text-align: right;">16,536</td> <td style="text-align: right;">16,536</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">25,122</td> <td style="text-align: right;">25,122</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	163,331	163,331		(2) 未収委託者報酬	27,622	27,622		(3) 未収運用受託報酬	16,074	16,074		資産計	207,028	207,028		(1)未払手数料	8,585	8,585		(2)その他未払金	16,536	16,536		負債計	25,122	25,122	
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	166,323	166,323																																																															
(2) 未収委託者報酬	15,387	15,387																																																															
(3) 未収運用受託報酬	32,909	32,909																																																															
資産計	214,619	214,619																																																															
(1)未払手数料	5,730	5,730																																																															
(2)その他未払金	18,621	18,621																																																															
負債計	24,352	24,352																																																															
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金・預金	163,331	163,331																																																															
(2) 未収委託者報酬	27,622	27,622																																																															
(3) 未収運用受託報酬	16,074	16,074																																																															
資産計	207,028	207,028																																																															
(1)未払手数料	8,585	8,585																																																															
(2)その他未払金	16,536	16,536																																																															
負債計	25,122	25,122																																																															

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	166,323	
(2) 未収委託 者報酬	15,387	
(3) 未収運用 受託報酬	32,909	
資産計	214,619	

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	163,331	
(2) 未収委託 者報酬	27,622	
(3) 未収運用 受託報酬	16,074	
資産計	207,028	

(セグメント情報等)

前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)												
<p>1.セグメント情報</p> <p>当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2.関連情報</p> <p>サービスごとの情報</p> <p>投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>地域ごとの情報</p> <p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3.主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">顧客の名称 又は氏名</th> <th style="text-align: center;">営業収益</th> <th style="text-align: center;">関連する セグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">SBI生命保険 株式会社</td> <td style="text-align: center;">10,994千円</td> <td style="text-align: center;">投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名	SBI生命保険 株式会社	10,994千円	投資運用業	<p>1.セグメント情報</p> <p>当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2.関連情報</p> <p>サービスごとの情報</p> <p>投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>地域ごとの情報</p> <p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3.主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">顧客の名称 又は氏名</th> <th style="text-align: center;">営業収益</th> <th style="text-align: center;">関連する セグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">SBI生命保険 株式会社</td> <td style="text-align: center;">11,425千円</td> <td style="text-align: center;">投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名	SBI生命保険 株式会社	11,425千円	投資運用業
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名											
SBI生命保険 株式会社	10,994千円	投資運用業											
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連する セグメント名											
SBI生命保険 株式会社	11,425千円	投資運用業											

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)																
1株当たり純資産額 40,136円93銭	1株当たり純資産額 29,689円48銭																
1株当たり中間純損失 6,920円75銭	1株当たり中間純損失 3,887円92銭																
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(注) 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">中間純損失</td> <td style="text-align: right;">41,524千円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に係る中間純損失</td> <td style="text-align: right;">41,524千円</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数</td> <td style="text-align: right;">6,000株</td> </tr> </table>	中間純損失	41,524千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に係る中間純損失	41,524千円	期中平均株式数	6,000株	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(注) 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">中間純損失</td> <td style="text-align: right;">23,327千円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に係る中間純損失</td> <td style="text-align: right;">23,327千円</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数</td> <td style="text-align: right;">6,000株</td> </tr> </table>	中間純損失	23,327千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に係る中間純損失	23,327千円	期中平均株式数	6,000株
中間純損失	41,524千円																
普通株主に帰属しない金額	- 千円																
普通株主に係る中間純損失	41,524千円																
期中平均株式数	6,000株																
中間純損失	23,327千円																
普通株主に帰属しない金額	- 千円																
普通株主に係る中間純損失	23,327千円																
期中平均株式数	6,000株																

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年6月13日

SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一指定社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の中間財務諸表に対して平成29年12月22日に中間監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。